

長野県報

4月1日(月)
平成14年
第1341号

目次

規則

教育職員免許法施行細則の一部を改正する規則…………… 117

告示

同和地区妊産婦給付金交付要綱（昭和49年長野県告示第404号）
の一部改正…………… 378

特定非営利活動促進法に基づく縦覧場所の指定…………… 378

特定非営利活動促進法施行条例に基づく閲覧場所の指定…………… 379

道路の区域決定…………… 380

道路の区域変更…………… 380

建築基準法に基づく建築物の容積率、建ぺい率及び各部分の高さ
の制限…………… 381

昭和62年長野県公営企業告示第3号（収納取扱金融機関の指定）
の一部改正…………… 382

長野県情報公開条例に基づき長野県警察本部長が定める法人…………… 383

公告

特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立の認証
申請…………… 285

特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の定款変更の
認証申請…………… 286

土地改良区の定款変更認可…………… 286

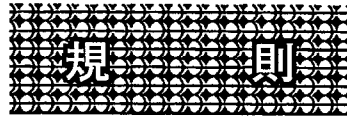
県営土地改良事業の変更計画の縦覧…………… 287

都市計画法に基づく都市計画区域の指定…………… 287

都市計画事業の事業計画の変更認可…………… 328

土地改良事業施行協議の審査結果の縦覧（2件）…………… 328

開発行為に関する工事の完了（2件）…………… 329



教育職員免許法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成14年4月1日

長野県教育委員会

○長野県教育委員会規則第8号

教育職員免許法施行細則の一部を改正する規則

教育職員免許法施行細則（昭和35年長野県教育委員会規則第18号）の一部を次のように改正する。

第3条第2号のウ中「保健婦、看護婦、准看護婦」を「保健師、看護師、准看護師」に改める。

第4条第1項第2号のエ中「保健婦、看護婦又は准看護婦」を「保健師、看護師又は准看護師」に改める。

第12条の見出し中「別表第3備考第5号」を「別表第3備考第7号」に改め、同条中「同表備考第5号」を「同表備考第7号」に改める。

第13条中「別表第3備考第5号」を「別表第3備考第7号」に改める。

別表第3の2中「看護婦養成施設」を「看護師養成施設」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

高校教育課